

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 28,786 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 413,887 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		平成31年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会 福祉	障害者福祉事業	88,255	64,498	0	0	3,611	20,146
	高齢者福祉事業	8,202	226	0	0	1,212	6,764
	児童福祉事業	134,869	98,231	0	18	5,566	31,054
	母子福祉事業	3,000	1,500	0	0	228	1,272
社会 保険	介護保険事業	59,251	748	0	0	8,892	49,611
	国民健康保健事業	28,460	18,000	0	0	1,590	8,870
	後期高齢者医療事業	55,939	8,447	0	28,786	2,843	15,863
保健 衛生	母子衛生事業	15,285	2,990	0	0	1,869	10,426
	疾病予防対策事業	12,368	673	0	87	1,764	9,844
	健康増進事業	8,258	280	0	6	1,212	6,760
合計		413,887	195,593	0	28,897	28,786	160,611

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。